

会 議 録

会議の名称	平成24年度第18回選挙管理委員会
開催日時	平成25年1月26日（土）午前10時15分から午前10時40分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	中山寛子委員長・田崎敏男職務代理・長谷川征二委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長
議 題	議案第53号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について 議案第54号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第55号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について 議案第56号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第57号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票立会人の選任について 議案第58号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙長及び同職代理者の選任について そ の 他
<p>○ 委員長</p> <p>本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりました。定足数に達していますので、ただいまから平成24年度第18回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は6件とその他でございます。 まず、議案第53号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。 資料の1ページをお開きください。 議案第53号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』御説明いたします。 本案は、公職選挙法第19条（永久選挙人名簿）第2項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。 2ページに、各投票区別に登録者数を調製しております。 内容につきましては、資料の左側が今回登録となった各投票区別の人数、右側が前回の登録者数、今回の場合は平成24年12月3日の選挙時登録のものとなっております。ただし、平成25年1月1日の投票区見直しにより、第30投票区から第34投票区までは、今</p>	

回はありませんので、投票区ごとに増減の比較はできません。

左側の欄の一番下の合計欄を御覧ください。平成25年1月26日現在の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙時登録者総数は、男性が138人増、女性が102人増、合計で240人増となり、男性78,624人、女性82,882人の計161,506人となるものでございます。

関連する資料といたしまして、3ページは公職選挙法第22条(登録)第2項の規定に基づく登録の基準となる日及び登録日並びに公職選挙法第23条(縦覧)第1項の規定に基づく選挙人名簿(選挙時登録)の縦覧期間の告示(第45号)の写し、次の4ページは公職選挙法第23条(縦覧)第2項の規定に基づく選挙人名簿(選挙時登録)の縦覧場所の告示(第46号)の写し、5ページは公職選挙法第144条の2(ポスター掲示場)第4項の規定に基づく公営ポスター掲示場の設置場所についての告示(第47号)の写し及び6ページから12ページまでにその一覧表、13ページには地方自治法第74条(条例の制定又は改廃の請求とその処置)第5項及び第75条(監査の請求とその処置)第5項の規定による50分の1の告示(第48号)の写し、14ページは地方自治法第76条(議会の解散の請求とその処置)第4項、第80条(議員の解職の請求とその処置)第4項、第81条(長の解職の請求とその処置)第2項及び第86条(主要公務員の解職の請求とその処置)第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条(委員の解職請求)第2項の規定に基づく3分の1の告示(第49号)の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第53号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙人名簿登録者数(選挙時登録)の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ございますか。

特にないようですので、議案第53号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙人名簿登録者数(選挙時登録)の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第54号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の15ページをお開きください。

議案第54号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理者につきまして資料の16ページに投票管理者の一覧を、17ページに職務代理者の一覧を記載してございます。各投票所に投票管理者1名、職務代理者1名を配置することとして、合計58名を選任するものでございます。基本的には、従来からお願いしている方々に引き続きお願いし、都合により一部メンバーを変更して調製させていただいたものでございます。本件は、公職選挙法第37条(投票管理者)の規定に基づき、投票

管理者については、各投票区における選挙人名簿登録者の中から、また、職務代理者については、事務職員（市の職員）の中から、それぞれ本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。なお、本議案承認後に選任手続を行うこととしています。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で議案第54号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第54号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第55号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の18ページをお開きください。

議案第55号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』、御説明いたします。

19ページ及び20ページをお願いいたします。

平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人につきましては、資料の19ページから20ページまでに記載のとおり、各投票所にそれぞれ3名ずつ選任することとして、合計87名を選任するものでございます。立会人の選任につきましては、該当する投票区の選挙人名簿登録者から選任したものでございます。基本的には、従来からお願いしている方々に引き続きお願いし、都合により一部メンバーを変更して調製したものでございます。本件は、公職選挙法第38条（投票立会人）の規定に基づき、本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、本日現在第2投票区について2名が未定となっておりますが、決定しましたらお知らせいたします。

以上で、議案第55号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第55号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第56号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の21ページをお開きください。

議案第56号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

22ページ23ページをお願いいたします。

平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者につきましては、平成25年1月28日から同年2月2日までの間に行われる期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を、各期日前投票所にそれぞれ1名ずつ延べ24名をこの表に記載のとおり選任するものでございます。期日前投票管理者の選任につきましては、現在、臨時職員として契約中の方々に、選挙人名簿に登録されている方の中から選任したものでございます。また、23ページに記載した職務代理者につきましては、市管理職等職員のうち西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙の選挙権を有する者の中から各部の推薦を得て選任したものでございます。

本件は、公職選挙法第48条の2第2項(読替え)及び第37条(投票管理者)第2項の規定に基づき本人の承諾を得て選任したものでございます。

以上で、議案第56号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第56号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第57号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の24ページをお開きください。

議案第57号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票立会人の選任について』、御説明いたします。

恐れ入ります、25ページをお開きください。

平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票立会人につきましては、平成25年1月28日から同年2月2日までの間行われる期日前投票所の投票立会人を、各期日前投票所にそれぞれ2名ずつ延べ24名をこの表に記載のとおり選任するものでございます。立会人の選任につきましては、現在、臨時職員として契約中の方々に、選挙人名簿に登録されている方の中から選任したものでございます。本件は、公職選挙法第48条の2第2項(読替え)及び第38条(投票立会人)の規定に基づき、本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第57号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第57号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第58号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の26ページをお開きください。

議案第58号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙長及び同職務代理者につきましては、公職選挙法第75条第1項及び公職選挙法施行令第80条第1項の規定に基づき選任するもので、選挙長に中山委員長、選挙長職務代理者に田崎委員長職務代理を選任するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第58号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第58号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局で何かありますか。

○ 事務局

次回は明日 17:30 選挙公報掲載順序のくじ 18:00 から氏名等掲示掲載順序のくじを行います。

2月3日の開票でございますが、ジェイコム（ケーブルテレビ局）から開票の会場から生中継を行いたいという申出がありました。広報担当課からはFM西東京も会場から中継しているので、マスコミ対応としては同様にさせていただきたいということです。立会人の顔を写さないとか、安易に当選確実とかのことは言わないようにはするという事です。お認めいただけたら当日の立会人の説明会で立会人の方々にもお知らせすることといたしたいと思っております。東京都に確認したところ地元テレビ局が報道することは他の団体でもあるということでした。いかがでしょう

か。

- 委員長及び各委員
問題ないと思う。
- 事務局
では、そのように広報担当に伝えます。
事務局からは以上です。
- 委員長
事務局からの連絡等は終わりました。 他になければ、本日の第 18 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

午前10時40分 終了

以上